

【様式2】

倉敷市立郷内中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対策
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認	○全校集会、学年集会 ○学級づくりの取組	○家庭訪問	○発生事案の対処（随時） ○対応手順の共通理解（対策委員会）
5月	○PTA総会、学年懇談会 ・基本方針の説明 ・学年についての現状把握 ○いじめ対策委員会			
6月	○学級懇談会 ・いじめ問題に関する意見交換	○人権週間の取組（生徒会）	○いじめ実態把握アンケート ○希望する教職員と教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
7月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換	○全校集会、学年集会 ○防犯教室	○保護者懇談	
8月		○職員研修 ○全校集会、学年集会		
9月				
10月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換			
11月	○PTA研修会	○情報モラル教室	○いじめ実態把握アンケート ○希望する教職員と教育相談	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
12月	○いじめ対策委員会	○人権週間の取組（生徒会） ○全校集会、学年集会	○保護者懇談	
1月		○全校集会、学年集会		
2月	○PTA人権研修会 ○学年懇談会 ○小中説明会 ・家庭でのルールづくり	○PTA研修	○いじめ実態把握アンケート	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証、基本方針の修正	○全校集会、学年集会		

年間を通して、行う取組

①教職員による観察や情報交換 ②定期的なアンケート調査の実施 ③校内の教育相談体制の活用 ④校外の相談機関等の周知 ⑤SNSを含むネット利用実態の把握と指導